

鳥取市認知症施策推進計画



鳥取市 認知症本人の声
活動応援隊長

令和7年3月
鳥取市

計画策定にあたって

認知症を自分ごととして考える時代へ／転換期

年齢にかかわらず、自分自身、家族、友人、周りの人、だれもが認知症になる可能性があります。認知症の本人を「支援してあげる」、自分は認知症だから「支援してもらうだけの人」、認知症に関することは「だれかがしてくれる」のではなく、認知症になってからも自分らしい暮らしを続けていくためにどうすればよいか、自分自身が考える時代が来ています。

こうした中、国では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、法に基づく「認知症施策推進基本計画」が策定されました。国の施策を踏まえつつ、認知症になってからも希望をもって暮らすことができるよう、子どもから大人まで、すべての市民が「認知症は自分にも関係がある『自分ごと』」として捉えることが求められています。

本市ではこれまでも、認知症の本人の声を聴きながら、さまざまな立場の人とともに認知症に関する取組を鳥取市らしく進めてきました。今後は認知症の本人の声を起点に、さらに暮らしの身近な場で「対話」を重ね、それぞれの力を活かして「連携」し、同じ思い・目的をもって「協働」しながら、市民一人ひとりがこの計画に基づく取組を実践することが大切となります。

これからの鳥取市において、「新しい認知症観」という新たな価値を創造するスタートとなるこの計画では、「認知症になってからも自分らしく暮らし続けることができるまち」をめざすすがたに掲げています。認知症によって暮らしが制限されたり、失われたりするわけではありません。大切にしたい自分らしい暮らしを続けることができる鳥取市となるための取組を、市民の皆さんの力を活かしながらともに進めていきましょう。

最後に、計画策定にあたり、多大なご尽力をいただきました「鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループ」の皆様、市民政策コメント等でご意見・ご提案をいただきました市民の皆様、関わってくださった皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

鳥取市長 深澤 義彦

みなさんからお聴きした、暮らしの中にある「いいね！」



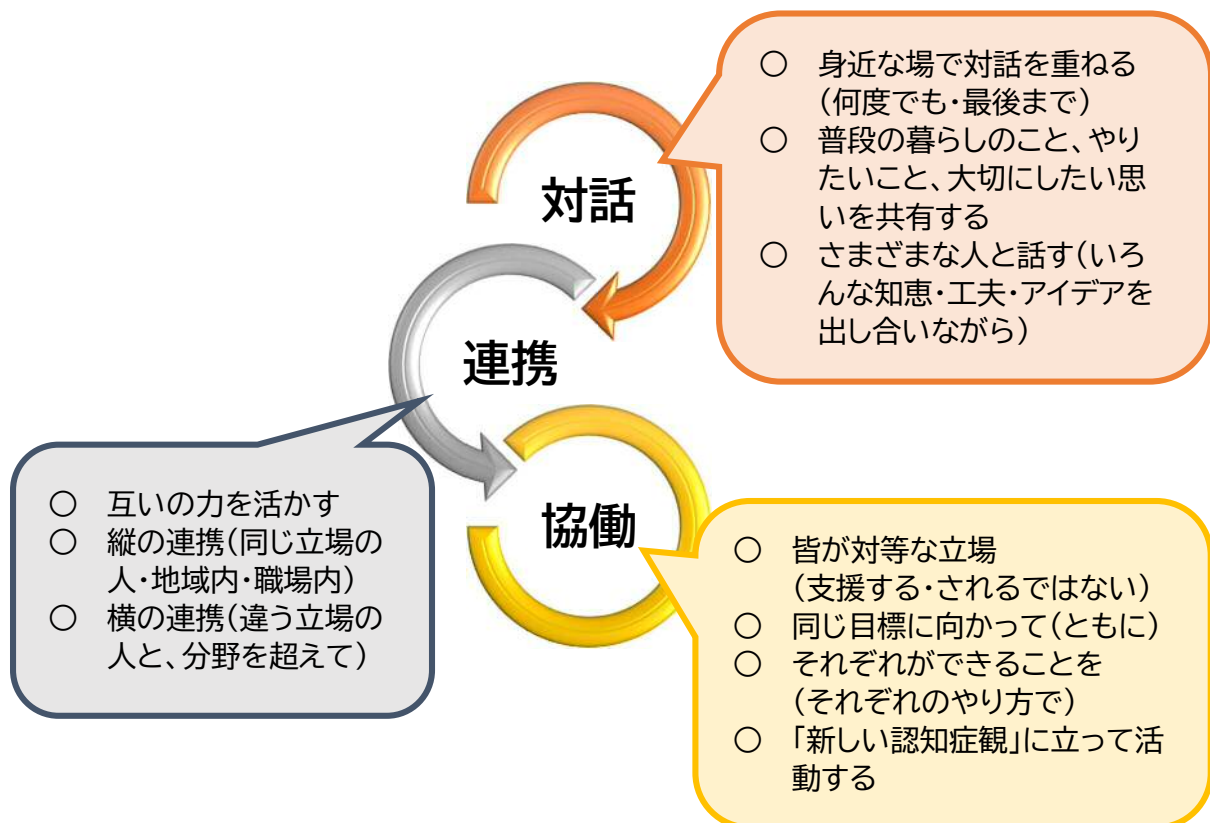
月1回、友達とのランチ会を続けたい！

旅に出る機会を変わらずもちたい。
一緒に話したり、出かける仲間をつくりたい。

毎日 30 分、近所の神社まで散歩することが
日課！

お隣さんがごみ当番の日を教えてくれるので、認知症になって
からも町内のごみ当番を続けている。

鳥取市らしく取組を実践 ～対話・連携・協働のイメージ～



もくじ

第1章 計画について

1 計画の目的と国の動向	1
2 計画の期間	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画ができるまで	3

第2章 めざすすがたと目標

1 めざすすがた	5
2 基本的な考え方	5
3 目標の体系図	6
4 目標と取組	7
目標1	7
認知症であることや、自分の思いを必要な人に伝えることができる	
目標2	8
本人同士が出会い・つながり、経験や工夫を活かしながら やりたいことに挑戦し続けることができる	
目標3	9
自分自身の暮らしのさまざまな場面でかかわる人とともに考え、 暮らしやすい環境を創ることができる	
目標4	10
自分自身にとって前向きになれるような良い情報を入手し、 心身の状態・住まいの場所にかかわらず自らの意思で決めることができる	

第3章 計画の推進・評価

1 計画の推進について	11
2 計画の評価について	12

第4章 資料

1 鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループについて	15
2 共生社会の実現を推進するための認知症基本法	17
3 鳥取市の認知症に関する事業など	19

※この計画では、認知症の人のことを「認知症の本人」あるいは単に「本人」と表記しています。ただし、法令等の用語を引用する際には「認知症の人」と表記していることがあります。

第1章 計画について

1 計画の目的と国の動向

計画の目的

すべての市民が認知症の本人とともに、認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らせる鳥取市を創ること

国の認知症施策の方向性

共生社会の実現を推進するための認知症基本法

国では、共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年法律第65号。以下「基本法」という。)が令和5年6月に成立し、令和6年1月に施行されました。

基本法の主なポイント

第1条 (目的)

認知症の本人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

認知症の本人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進

第3条 (基本理念)

すべての認知症の本人が基本的人権を持つ個人として、自分の意思で生活できること

国民が認知症の正しい知識と認知症の本人に関する正しい理解を深めることができるようにすること

日常生活・社会生活の中で障壁を除去することで、自立した生活や意見表明・社会参画の機会が確保されること

認知症の本人の意向を十分に尊重し、良質で適切な切れ目のないサービスが提供されること

適切な支援により、認知症の本人及び家族等が地域において、安心した日常生活を営むことができること

共生社会の実現に資する研究等を推進すること

教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他各関連分野における総合的な取組を行うこと

基本法の概要は、17 ページの「第4章 資料2 共生社会の実現を推進するための認知症基本法」をご覧ください。

基本法の全文はこちら



認知症施策推進基本計画

基本法第11条に基づく国の認知症施策の基本計画として、令和6年12月に「認知症施策推進基本計画」が策定されました。

認知症施策推進基本計画の主なポイント

基本法に明記された
「**共生社会の実現**」をめざす

認知症の本人の声を尊重し、
「**新しい認知症観**」に基づき
施策を推進する

「新しい認知症観」とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方

基本的な方向性



2 計画の期間

この計画は、令和7(2025)年度から令和 11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、基本法第13条第1項に基づく市町村認知症施策推進計画となるものです。

また、この計画は、第11次鳥取市総合計画を最上位の計画とし、鳥取市地域福祉計画の個別計画として位置づけられる第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画において、重点的に取り組むテーマ(事業)の一つである「認知症本人や家族の想いに応える、認知症とともに生きる社会づくり」のための取組として位置づけられています。



4 計画ができるまで

鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループの設置

この計画の策定を認知症に関する取組の新たなスタートとして、認知症の本人やその家族、企業、関係団体などさまざまな立場の人で構成された「鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループ」を設置しました。

それぞれの暮らしの経験や工夫をもとに、認知症になってからも自分らしい暮らしを継続するためにできることについて、対話を重ねました。

鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキングの開催状況	
令和6年 3月14日	今後のワーキングにおける検討内容および検討方法
5月16日	今の暮らしのなかにある“いいね！”を集めよう
7月11日	“いいね！”があふれる暮らしを続けていくために できること・大切なことを考えよう
9月12日	自分たちの計画について考えよう① (計画案に対する意見・アイデアの共有)
10月17日	自分たちの計画について考えよう② (鳥取市なりの新しい認知症観って何だろう？ ／計画案に対する意見・アイデアの共有)
11月14日	自分たちの計画について考えよう③ (目標を達成するために自分たちにできること ／計画案に対する意見・アイデアの共有)

ワーキンググループのメンバー

認知症の本人、パートナー※、介護保険サービス事業所、企業・医療機関、地区医師会、地域支え合い推進員、地域包括支援センター認知症地域支援推進員など

※認知症の本人の思いを理解し、本人とともに活動する人



さまざまな場面で声を聴く

本市主催の認知症に関する事業や日々の窓口・相談対応、各地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員の活動などを通して、認知症の本人や本人にかかわるさまざまな人の暮らしの生の声を聴き、計画に反映しました。

新しい常識を当たり前にするように努力します！（参加者より）



「鳥取市認知症フォーラム 2024」の様子

認知症になってからも働き続けている。会社の人たちに自分は認知症だと伝えていて、上司や同僚が優しく嬉しい。自分が社内で認知症だとオープンにしたことで、他の人も言いやすい社風になっている。（本人より）

認知症になってからも、自分の得意なことで頼られると嬉しい！（本人より）

認知症になってからも、身の回りのことはある程度自分でできるようにしたい。（市民より）

外出中、本人をトイレに連れて行こうとしたが、多目的トイレの場所が少なく、場所も分かりづらかった。

もっとトイレの設置数が増えたり、どこにトイレがあるか分かりやすくなると、本人と一緒にもっと楽しく出かけやすくなる。（家族より）



これまでに聴いた みなさんの声（一部）

認知症になってからも、自分が経験したことを伝えていける場があるといいね。

（鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキングにて）

認知症と診断された初期の頃、自分はまだ認知症カフェに行かなくても良いと思っていた。

でも、周りが誘ってくれたおかげで、今ではたくさんの仲間ができた！（本人より）

認知症になってからも、家族や友達と楽しく過ごしたい！（市民より）

自分の思いを、自分の言葉で伝えられることが大切。（鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキングにて）

第2章 めざすすがたと目標

1 めざすすがた

この計画では、「鳥取市がめざすすがた」を定め、市民のみなさんとともに取り組んでいきます。

めざすすがた

認知症になってからも、
自分らしく暮らし続けることができるまち

「認知症になってからも」について

認知症になったあとに今後の暮らしについて考え始めるのではなく、今、みなさんが置かれている環境の中で、「認知症になっても大丈夫」と思える環境を創っていくことが必要です。それが、自分自身や大切な人が認知症になってからも自分らしく暮らすことにつながります。

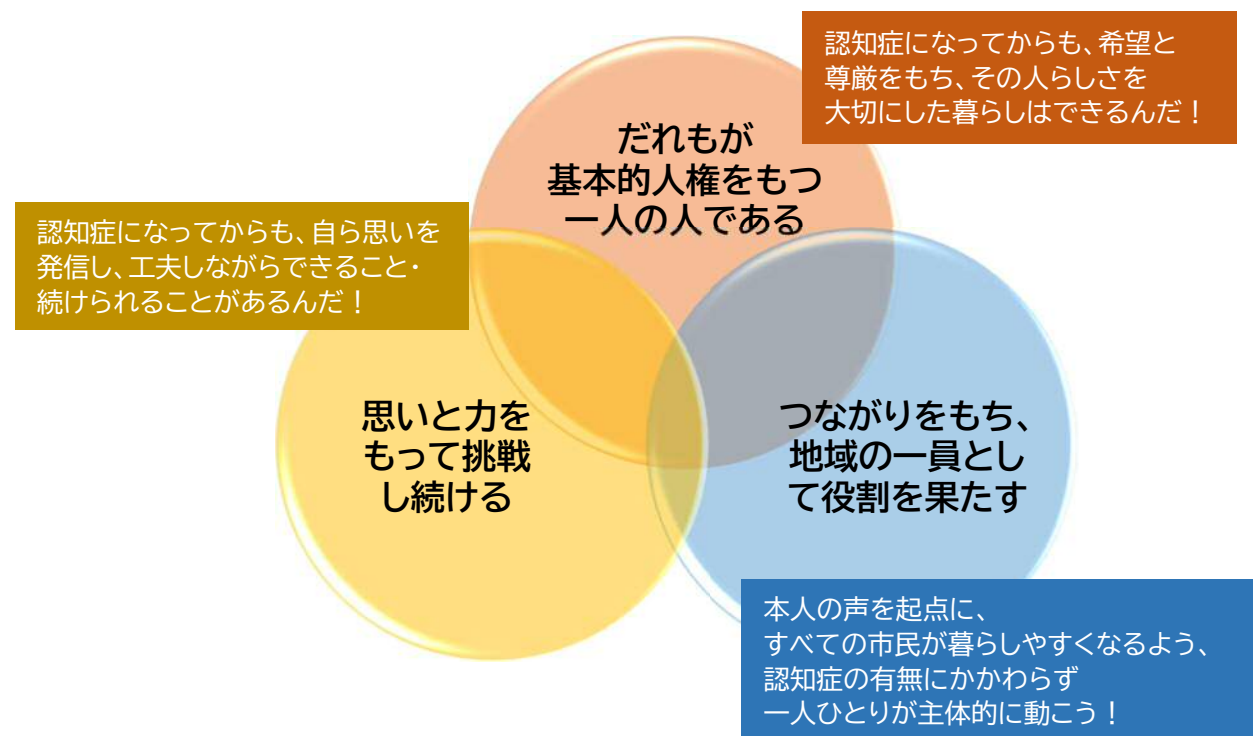
2 基本的な考え方

また、この計画の取組は、以下の「基本的な考え方」をベースに進めます。

基本的な考え方

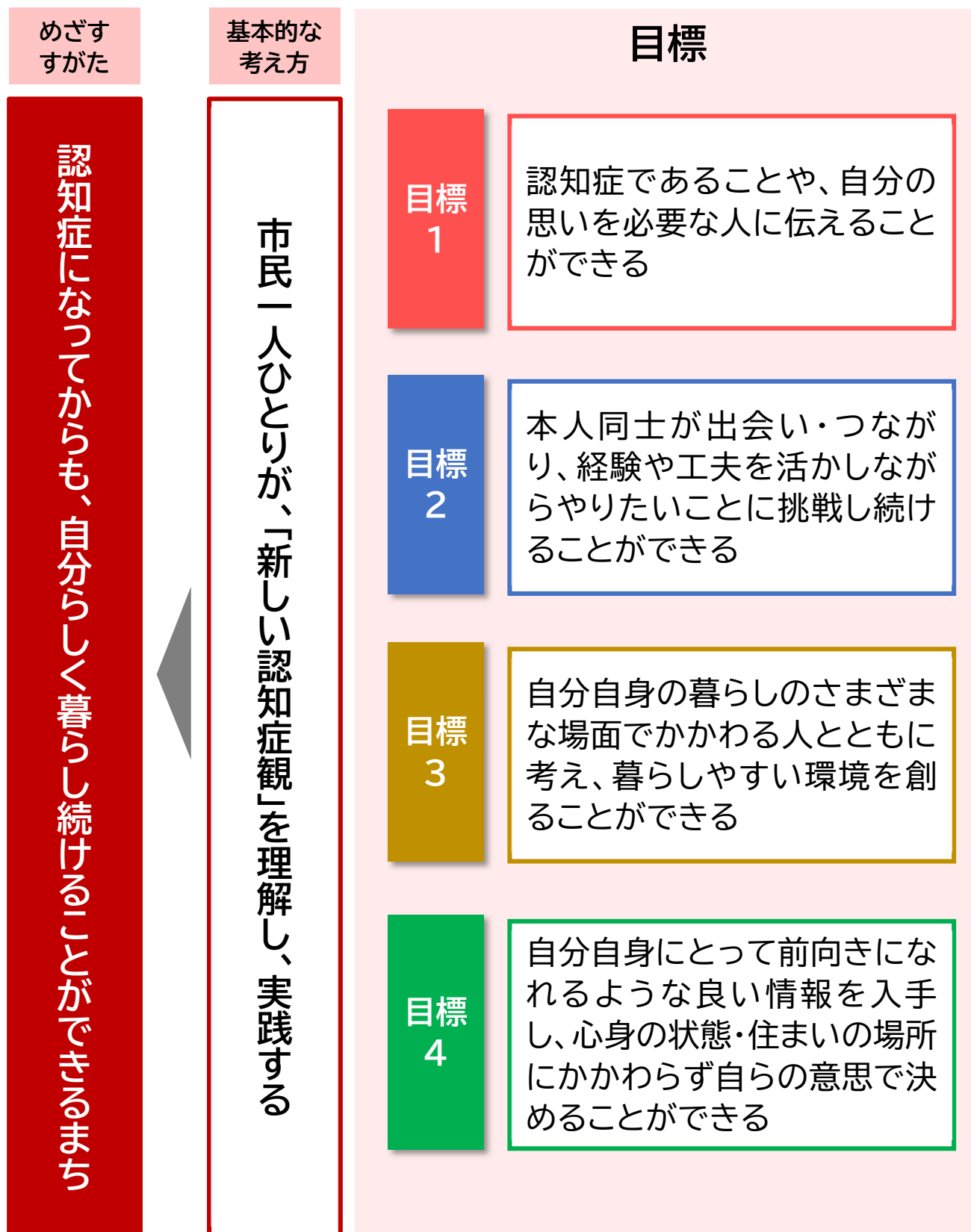
市民一人ひとりが「新しい認知症観」を
理解し、実践する

「基本的な考え方」のイメージ ～「鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキング」より～



3 目標の体系図

めざすがたの実現に向けて、目標1～4は、それぞれをバラバラに進めていくのではなく、各目標を関連づけながら総合的に取組を進めていきます。



4 目標と取組

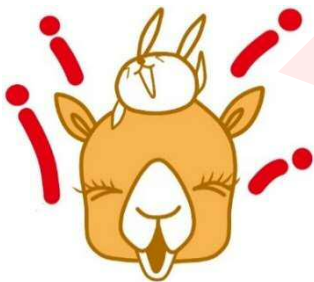
目標1

認知症であることや、自分の思いを必要な人に伝えることができる

認知症になった(認知症かもしれないと思った)とき、必要な人に「認知症である(認知症かもしれないと思った)こと」や「日々の暮らしの中で感じる思い・気づき」を伝え、相手も自然に思いを受け止めることは、今後の暮らしを考えるきっかけや後押しとなります。

- 年齢にかかわらず、だれもが認知症になり得ること
- 認知症になってからも自分で物事を決められ、必要に応じて周囲の人の助けも得ながら、自分自身の持つ力を活かし、自分らしく暮らすことができること

これらについて地域や職場などで話し合う機会を増やし、一人ひとりの理解を深めていきます。



ここで言う「必要な人」は家族・親族や友人だけではありません。自分自身の暮らしに欠かせない存在も含まれています。

例えば…

職場の上司や同僚、近所の人、趣味の仲間、よく行くスーパーや馴染みの喫茶店の店員、かかりつけ医、担当ケアマネジャーなど

目標達成後のすがた

「だれもが認知症になり得る」「認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らすことができる」という考え方が浸透している

認知症とともに生きるすべての人が、暮らしの中で感じる思いを必要な人に話せ、聴いた声を自然に受け止めることができる

取組内容

基本法の考え方や、「だれもが認知症になり得ること」「認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らすことができること」について、学び合う機会を増やす

学んだこと・自分の思いを、暮らしの身近な場で伝え合う

主な評価指標

- 「新しい認知症観」について学び、話し合われた場・回数・内容
- 認知症サポーターの養成、養成講座の開催状況
- チームオレンジ・認知症サポーターの活動状況 など

目標2

本人同士が出会い・つながり、経験や工夫を活かしながら
やりたいことに挑戦し続けることができる

鳥取市には、認知症になってからも「これまで大切にしてきた暮らしを続ける」「新しいことを始める」など、自分らしく暮らし続けている本人がいます。

認知症になった(認知症になったかもしれない)と分かった早い段階で本人同士が出会い、経験や日々の工夫を伝え合う中で、「認知症になってからもできることがある」「認知症になったからこそできることがある」と自分自身がもっている力に気づくことができます。

これからの暮らしを前向きに考え、主体的に挑戦する原動力となるピアサポート活動の充実を推進します。

認知症になってからも自分らしく挑戦し続ける本人の姿は、
他の本人や、これから認知症になるかもしれないすべての市民の希望です。



目標達成 後の すがた

本人同士が出会い、つながり続けるための環境がある

認知症の本人が自らの経験や工夫を伝え、それを共有できる
機会がある

認知症になってからも、自分のやりたいことを理解し、後押し
する仲間がいる

取組内容

本人同士が早い段階で出会い、思いを語り合える機会の充実を
図る

本人の暮らしにかかわる人同士(家族同士、専門職同士など)が
思いを語り合い、気づきや活力を得られる機会の充実を図る

周囲の人の協力を得ながら、身近な場所で自分のやりたいこと
を実現するための仲間を増やす

鳥取市で暮らす大切な一員として、だれもが意欲を持って活躍
できる場を増やす

主な 評価指標

- ☐ おれんじドアとっどりの開催状況
- ☐ 認知症の家族によるピアサポートの実施状況
- ☐ 認知症本人ミーティングの開催状況
- ☐ 認知症カフェの開催状況 など

目標3

自分自身の暮らしのさまざまな場面でかかわる人とともに考え、暮らしやすい環境を創ることができる

認知症になってからも、それまでの暮らしがなくなるわけではありません。

暮らしぶりは一人ひとり違いますが、これまで培ったつながりを持ち続け、自分自身や周囲の人の力を活かして工夫しながら暮らし続けることができます。

そのためには、すべての市民が、現在の環境が認知症になってからも暮らしやすいかどうかを、自分自身の暮らしのさまざまな場面でかかわる人と考えることが大切です。

一足先に認知症とともに暮らしている本人の声を聴き、本人とともに対話と実践を重ねながら、認知症バリアフリーの推進を行います。



認知症になってからも…

- 今の職場で働き続けたい
- 馴染みの喫茶店に行きたい
- 近所のスーパーで買い物したい
- 家族や友人・近所の人とつながりながら暮らしたい など



本人とともに、一緒に考えよう！

(家族と、近所の人と、職場の同僚や上司と、スーパーの従業員と…など、さまざまな人と対話しながら)
⇒実際に取り組み、より良くなるように対話し続ける

目標達成後のすがた

認知症の有無にかかわらず、だれもが今あるつながりを持ち続けることができる

認知症になってからも安心して外出することができる

認知症の本人と暮らしにかかわるさまざまな立場の人が、より良い暮らしについてともに考え、その実現に向けて実際に取り組むことができる

取組内容

だれもが安心して外出できるための方法を検討する

だれもがより良く暮らせるよう、暮らしにかかわるすべての人が本人とともに継続的に検討できる場を充実させる

主な評価指標

- 認知症本人ミーティングの開催状況
- 認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店の店舗数・状況
- 本人参画ができるような働きかけの有無、状況
- 地域住民や団体、専門職との連携・協働の状況 など

目標4

自分自身にとって前向きになれるような良い情報を入手し、心身の状態・住まいの場所にかかわらず自らの意思で決めることができる

暮らしの中には、例えば「今日の食事のメニュー」から、医療機関での治療内容・今後の住まいの場所まで、物事を決める場面はたくさんありますが、その一つひとつを「自分で決めていく」ということはとても重要です。

さまざまな情報の中から必要な物事を選択するために、自分自身の望む暮らしについて考え、自分の思いを伝え・必要な人と共有し、意思を表すことが困難になったとしても思いが尊重されるような仕組みを整備します。



今日はこの服が着たい！

自宅で暮らし続けたい

施設でも楽しく暮らしたい

目標達成後のすがた

認知症とともに自分らしく暮らすための良い情報が、必要なときに分かりやすく入手できる

これからの暮らしを考える上で迷ったときに、一緒に考え、思いを共有できる人がいる

だれもが希望と尊厳をもって、望む暮らしを継続できる環境が整備されている

取組内容

さまざまな媒体や機会を活かして、認知症とともに自分らしく暮らすための良い情報を本人と一緒に発信する

すべての人の意思が尊重されるよう、望む暮らしについて本人とともに考える仕組みを整える

主な評価指標

- ☐ 認知症ケアパスの普及
- ☐ 認知症について「相談したい」と思ってから相談先や受診につながるまでの期間・状況
- ☐ 認知症について相談した先・相談件数・内容
- ☐ 個別事例に関する会議の実施内容 など

第3章 計画の推進・評価

1 計画の推進について

すべての市民がこの計画を推進するために、以下のとおり、さまざまな場での対話を重ねていきます。

日頃から思いを伝え合う

「認知症になっても大丈夫」と思えるまちのあり方、希望をもって暮らすために必要なことなどについて、一人ひとりが暮らしの身近な場で考え、身近な人と思い伝え合う

認知症になってからも、
行きつけの店で
買い物したいね！



(例)思いを友人に伝える

声や思いを共有・考える

話し合った声や思いを、さまざまな場や事業の中で、暮らしにかかわる人と共有し、工夫と一緒に考える

どうすれば安心して
買い物ができるかな？



(例)友人や近所の人などと一緒に考える

各地域で具体的なアクションを考え、実践する

- 地域にかかわる人々が集まり、市民一人ひとりの思いを実現するための具体的なアクションをともに考え、実践する
- 地域の特性をより活かすために、認知症地域支援推進員が主体となって、地域にかかわる人々が立場を超えてともに考え、実践するためのコーディネートを行う



(例)●●地域にかかわる人々

鳥取市認知症施策推進ワーキンググループ(仮称)の設置

認知症の本人や家族、企業、関係団体などで構成された会議を定期的開催し、取組の共有、実施状況の確認と評価を行い、より良い取組につながる提案などについて検討します。

また、認知症地域支援推進員が地域の特性や強み・つながりを活かした活動を展開できるようバックアップを行うとともに、市民一人ひとりの暮らしに反映されるような助言などを行います。

2 計画の評価について

計画の評価は、11 ページの「第3章 1 計画の推進について」の中であわせて行います。

数値や事業実績だけでなく、市民一人ひとりが、あるいは地域・職場等において「認知症に関する考え方や振る舞い・行動」がどのように変わったか、「認知症になってからも暮らしやすくなったか」などを、認知症の本人とともに評価していきます。

評価指標の一覧

目標1

認知症であることや、自分の思いを必要な人に伝えることができる

「新しい認知症観」について学び、話し合われた場・回数・内容

認知症サポーターの養成、養成講座の開催状況

チームオレンジの設置状況

チームオレンジ・認知症サポーターの活動状況

認知症カフェの開催状況・開催回数及び認知症本人の参加回数

認知症について「相談したい」と思ってから相談先や受診につながるまでの期間・状況

認知症について相談した先・相談件数・内容

地域包括支援センターへ寄せられた相談件数・内容

目標2

本人同士が出会い・つながり、経験や工夫を活かしながら
やりたいことに挑戦し続けることができる

おれんじドアとつとりの開催状況

認知症の家族によるピアサポートの実施状況

本人参画ができるような働きかけの有無・状況

認知症本人ミーティングの開催状況（場所、参加者数、かかわった人・機関、内容など）

本人の声をもとに生まれた活動や取組の内容・活動等の実現に向けた検討状況

認知症カフェの開催状況・開催回数及び認知症本人の参加回数◆

チームオレンジの設置、活動状況◆

認知症初期集中支援チームの活動状況◆

認知症の人も地域活動に参加した方が良いと思う人の割合

（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の質問項目「認知症の人も地域活動に役割をもって参加したほうが良いと思いますか」に、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合）

目標3

自分自身の暮らしの様々な場面でかかわる人とともに考え、
暮らしやすい環境を創ることができる

本人参画ができるような働きかけの有無・状況◆

認知症本人ミーティングの開催状況◆（場所、参加者数、かかわった人・機関、内容など）

認知症になってからも暮らしやすい環境を創るために本人とともに検討した場の数・状況

本人の声をもとに生まれた活動や取組の内容・活動等の実現に向けた検討状況◆

認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店の店舗数・状況

認知症カフェの開催回数及び認知症本人の参加回数、運営状況◆

地域住民や団体、専門職との連携・協働の状況

医療・介護事業者へのアンケートによる連携達成度指数の平均値

目標4

自分自身にとって前向きになれるような良い情報を入手し、
心身の状態・住まいの場所にかかわらず自らの意思で決めることができる

認知症ケアパスの普及

個別事例に関する会議の実施回数・内容

地域包括支援センターへ寄せられた相談件数・内容◆

認知症について「相談したい」と思ってから相談先や受診につながるまでの期間・状況◆

認知症について相談した先・相談件数・内容◆

認知症初期集中支援チームの活動状況◆

地域住民や団体、専門職との連携・協働の状況◆

目標1～4共通

認知症地域支援推進員の全地域への設置及び維持、活動状況

「認知症になってからも暮らしやすくなった」と感じている認知症の本人および市民の状況

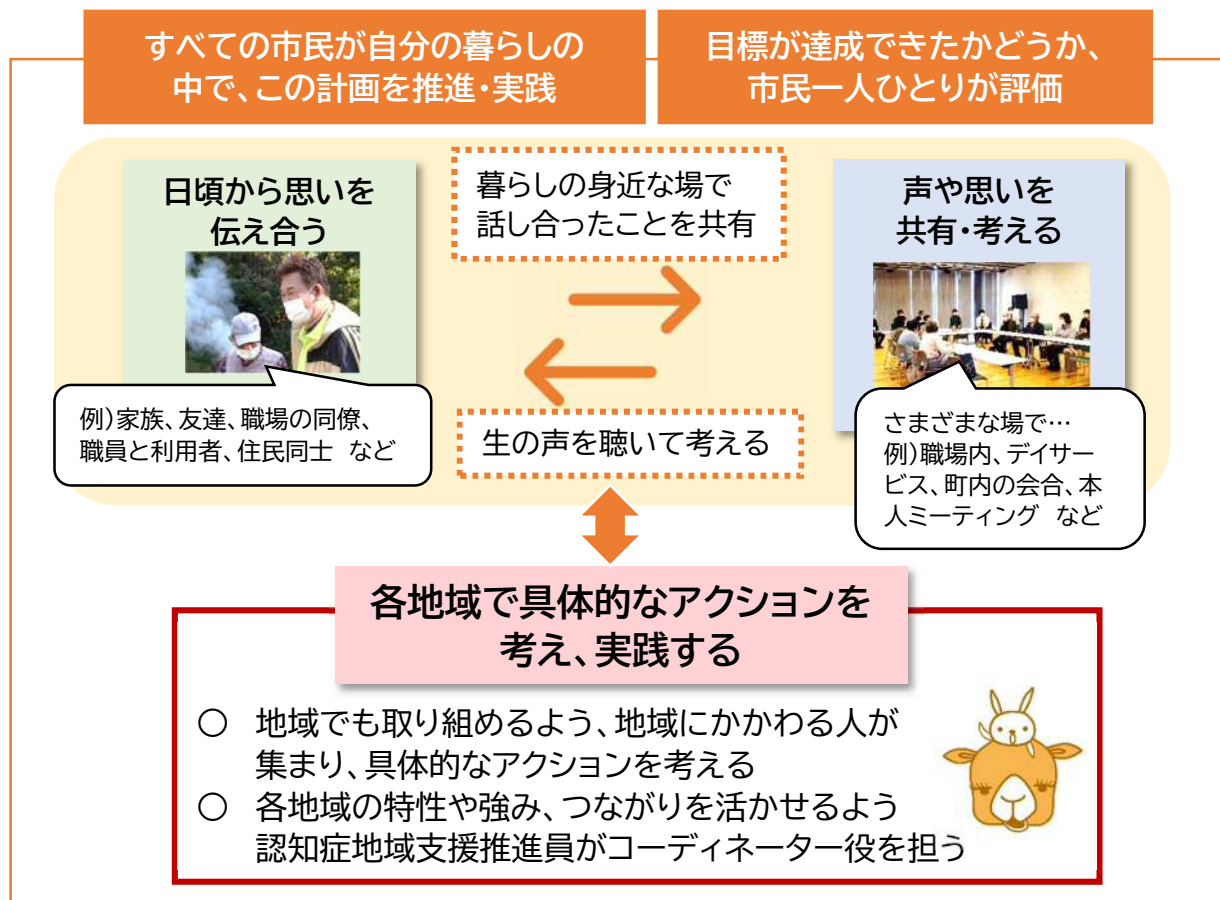
※下線部分は、第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画にて
設定されている成果指標・活動指標などを参考に設定した項目です。

※◆印は、他の目標の評価指標と重複している項目です。



計画の推進・評価のイメージ

計画の推進・評価は、本人とともに・対話しながら



会議で検討したことを暮らしの中で実践・評価

話し合った内容や実際の取り組みをその過程も含めて会議で共有・評価

鳥取市認知症施策推進ワーキンググループ(仮称)の設置



- 認知症の本人や家族、企業、関係団体などで構成
- 会議を定期的開催
- 取組の共有、実施状況の確認と評価
- より良い取組につながる提案などについて検討
- 認知症地域支援推進員が地域での活動を展開できるようバックアップ・助言

行政も、すべての市民とともに取り組んでいくために、

- 対話を通して聴いた声をもとに、事業の見直し・改善等に反映する
- 実際に聴いた声や、声をもとにした取組状況を広く発信する
- 地域のさまざまな場所では対話が進むような働きかけ・体制づくりを行う

第4章 資料

資料1 鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループについて

鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループの設置について

1 目的

令和6年1月施行の共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、本市の実情に即した「鳥取市認知症施策推進計画」(以下、「本計画」)の策定にあたり、認知症の本人(以下、「本人」)や本人にかかわる人々の意見を反映させるため、鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループ(以下、「ワーキンググループ」)を設置する。

2 設置主体

鳥取市(事務局:鳥取市中央包括支援センター)

3 ワーキングの内容

- (1)本人の声をもとにした取組・活動等に関する好事例の共有
- (2)本人発信・本人参画に関する検討
- (3)早期相談・早期対応に関する検討
- (4)その他、本計画策定に必要な事項の検討等

4 開催頻度

令和6年3月から同年11月まで(全6回)
その他、必要に応じて開催

5 ワーキンググループメンバーの構成

(1)本人

(2)本人にかかわる人々

パートナー(家族・友人等含む)、介護保険サービス事業所、企業、医療機関、地区医師会、地域支え合い推進員、地域包括支援センター認知症地域支援推進員等



鳥取市認知症施策推進計画策定ワーキンググループ メンバー

順不同・敬称略

氏名	所属等
藤田 和子	認知症の本人 / 鳥取市認知症本人大使「希望大使」
松本 豊子	認知症の本人 / 鳥取市認知症本人大使「希望大使」
西垣 広信	認知症の本人
野田 和子	認知症の本人
静 子	認知症の本人
井上 美奈子	パートナー
山田 幸夫	パートナー
澤野 しのぶ	パートナー
樋原 勝直	パートナー
谷田 翔	パートナー・小規模多機能居宅介護支援事業所こすもす
西村 映美	パートナー・株式会社ハピネライフケア ハピネのやわらぎ興南
中土井 啓一	パートナー・鳥取湖東地域包括支援センター
徳田 裕一	社会医療法人明和会医療センター 渡辺病院
幾田 扶美子	中安脳神経・内科クリニック
木村 裕一	株式会社 LIMNO(当時)
土海 哲	株式会社 LIMNO
吉澤 俊也	イオンモール株式会社 イオンモール鳥取北
松浦 秀一郎	有限会社サービスタクシー
橋本 渉	鳥取県東部医師会 在宅医療介護連携推進室
國本 あずさ	鳥取県東部医師会 在宅医療介護連携推進室
徳永 豪	鳥取市社会福祉協議会 地域支え合い支援課
鳥取市認知症地域支援推進員	

アドバイザー	
永田 久美子	社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 副センター長兼研究部長

※所属等は令和 6 年 9 月現在

共生社会の実現を推進するための認知症基本法 概要

1. 目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2. 基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づき研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

3. 国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4. 認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

5. 基本的施策

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することのないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用等

⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

6. 認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※ 基本計画の策定に当たっては、本部に、認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討

資料3 鳥取市の認知症に関する事業など

鳥取市で実施(協力)している事業などの一部を紹介します。

詳しくは…

「認知症ケアパス(鳥取市認知症相談安心ガイドブック)」をご覧ください。

※鳥取市中央包括支援センターや各地域包括支援センター等で配布しています。

認知症ケアパスの
データはこちらから



鳥取市中央包括支援センターまたは住所地を担当する各地域包括支援センターへお問い合わせください。

地域包括支援センターの
連絡先はこちらから



※なお、こちらに掲載している事業などは、令和6年12月時点のものです。

認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、本人の希望を聞き、やりたいことの実現に向け一緒に考え、取り組みます。

本市には、各地域包括支援センターに各圏域を担当する認知症地域支援推進員がいます。

おれんじドアとっとり

認知症の本人によるピアサポートです。

本人同士の出会いを大切にし、本人にとって良い情報を伝えあい、認知症とともに新たな暮らしをスタートできる入り口となる場所です。

個別相談とグループ相談があります。

- とき:毎月第4木曜日
- ところ:渡辺病院南館1階(鳥取市東町三丁目 307 番地)
または 鳥取市役所本庁舎(鳥取市幸町 71 番地)

※とき・ところは変更になる場合があります。



認知症本人ミーティング

認知症の本人が集い、本人が主となって、自分の体験や希望、必要としていることを話し、自分たちのこれからのより良い生活、暮らしやすい地域のあり方を一緒に語り合います。

- とき:2か月に1回 ※日時・場所などの詳細はその都度決めます。

オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の本人や家族、地域住民、専門職などのだれもが参加でき、お茶などを楽しみながら気軽に立ち寄れる集いの場です。

介護の相談だけでなく、認知症になってからも安心して暮らし続けることができるよう情報交換をします。

鳥取市内のオレンジカフェの情報・問い合わせ先はこちらからご覧ください。
詳細は、事前に各カフェにお問い合わせください。



認知症家族の集い

認知症の方の家族のピアサポートの場です。

認知症の本人も家族も希望をもって暮らせるよう、家族同士で情報交換をしながら交流します。

○ とき:毎月第3金曜日

○ ところ:鳥取市役所本庁舎(鳥取市幸町 71 番地)

※とき・ところは変更になる場合があります。

認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店登録事業

認知症の本人や家族などが安心して買い物や利用ができるよう、協力していただける事業所を募集しています。

協力店には「認知症の人にやさしいお店」の目印として、店内外がよく見えるところにステッカーを貼っていただいています。

認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店ステッカー



認知症サポーター

認知症に関する知識と認知症の本人に関する正しい理解をもち、本人や家族を見守る「応援者」です。その上で、自分ができる範囲の活動を行います。

認知症サポーターには、何かしなくてはならない決まりはありません。

認知症や認知症の本人に関する理解を広めていくこと、近所づきあいの中でさりげなく本人や家族などを見守ることも活動の一つです。

「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができます。

オレンジリング(認知症サポーターの証)



チームオレンジ

国の基本計画では、チームオレンジは「認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の本人の意向を支援チームの活動に反映する機会を設け、地域ごとに認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み」のことを言います。

本市では、認知症の本人が住み慣れた地域で自分の思いや希望を伝えながら、自分の力を活かして大切にしたい暮らしを諦めることなく続け、社会の一員としてチャレンジすることができるような活動をチームオレンジとして行います。

認知症初期集中支援チーム

認知症の本人(認知症かもしれない人)の受診や今後の生活について、医師や保健師、社会福祉士などの専門職がチームを作って、本人と家族が認知症とともにより良く暮らしていける第一歩となる方法を一緒に考えます。

本市では、各地域包括支援センターにチームが設置されています。



鳥取市認知症施策推進計画

令和7年3月

発行

鳥取市福祉部長寿社会課 鳥取市中央包括支援センター

〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地

電話(0857)20-3457